

守秘義務と情報管理

派遣スタッフ・契約スタッフにも守秘義務があります！

派遣先・就業先で勤務を開始すると同時に、皆さまにも守秘義務が発生します。

派遣先・就業先で仕事をしていると、日々様々な企業内の情報に接することとなりますが、エレベーターやトイレ等の建物内の共用部分や社外で、仕事や社員の方の話をしてはいけません。

業務上知り得たことは、どんなに些細なことでも、絶対に外部に漏らさないように、紛失しないように、十分注意してください。

派遣先・就業先で業務上知り得る情報には、以下のようなものがあります。

◆個人情報

派遣先（派遣先の社員の方のみならず、派遣先で働く他の派遣スタッフも含まれます。）や就業先、その取引先の方々などの氏名、住所、電話番号、生年月日、学歴、収入、家族構成、E-mail アドレスなど

◆営業上又は技術上の一切の情報

企業戦略、開発情報、新製品情報、財務・経理情報、顧客情報、取引情報、入札情報、人事情報など

◆その他

PC や派遣先・就業先のシステム等の ID・パスワード、暗証番号、鍵の置き場など

派遣先・就業先の許可なく、書類やデータ、電子記録媒体などを

コピーしない！社外に持ち出さない！削除・廃棄しない！

決められた仕事の範囲を超えて、書類などを勝手にコピーしてはいけません。

指示された仕事の範囲を超えて、書類などを勝手に社外に持ち出してはいけません。

※ 業務上の指示があり情報を持ち出すときは、移動中の紛失、置き忘れ、盗難などに十分気をつけましょう。

また、派遣先・就業先の許可なく、書類やデータなどを勝手に削除・廃棄してはいけません。

メール誤送信・FAX 誤送信に注意！

就業中に、メール誤送信や FAX 誤送信を起こさないよう、細心の注意を払ってください。

メールの送信前に、①宛先 ②添付ファイル ③件名・本文 に誤りがないかを必ず確認してください。

不審なメール（標的型攻撃メール）に注意！

身に覚えのない相手からの不審なメールや、メールに添付された出所のはっきりしないファイル、本文中のリンク先（URL）を不用意に開いてはいけません。

例えば、添付ファイルを開いた後から急激に PC の動作が重くなった等の異常を感じた場合には、すぐに派遣先・就業先の社員の方に相談・報告してください。

その上で、万一、PC がウイルスに感染した、またはその疑いがあることが判明した場合には、派遣先・就業先の社員の方の了承を得たうえで、速やかに派遣元の営業担当者にも連絡してください。

書類や電子記録媒体等を放置しない！

就業時間中にしばらく席を離れるときや退勤するときは、身の回りの書類や電子記録媒体等（PC、スマートフォン、USB、CD、DVD 等）をそのまま放置してはいけません。

※ 重要な書類や電子記録媒体等は、派遣先・就業先の指示・ルールに従って保管しましょう。

在宅勤務の場合であっても情報管理のルールを守りましょう！

在宅勤務の場合であっても、派遣先・就業先の職場での勤務と同様に、情報セキュリティへの意識を高め、情報の厳格な管理や、法令、派遣先・就業先の指示・ルール等を遵守し就業してください。

就業中、就業（契約）終了後も情報の秘密を守りましょう！

就業中だけでなく、就業（契約）終了後であっても守秘義務がありますので、業務上知り得た情報を漏らしてはいけません。

公私の区別をつけましょう！

派遣先・就業先から付与されたメールアドレスを使って**私的なメールの送受信**を行ったり、派遣先・就業先から貸与された PC 等を利用して**業務に関係のない Web サイト等を閲覧**してはいけません。

また、**就業時間中は私用携帯の電源をオフまたはマナーモードにし、メール等の操作を行うことは絶対にやめ**ましょう。

もしも、情報の漏えい事故等が発生したら・・・

書類を紛失した！ データが消えた！ 情報が漏えいした！・・・

そのような場合は、慌てたり驚いたりするかもしれませんが、ひとりで抱え込まないでください。

速やかに、派遣先・就業先の社員の方に報告・相談し、派遣元の営業担当者にもご連絡ください。



SNS 等利用上の注意点

SNS とは・・・

SNS とは、ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトのサービスのことです。

代表的なものとして、X（旧 Twitter）や facebook、Instagram 等が挙げられます。

SNS は誰でも自由にアクセスできる気軽なコミュニケーションツールである一方、**公共の場でもある SNS に投稿することは、瞬時に全世界に向けて情報発信をしているということを正しく認識することが必要**です。

投稿の公開範囲を制限する等、適切な利用を心がけてください。

SNS 上では、自分自身が被害者にも加害者にもなり得ます！

SNS は便利なツールですが、正しく利用しなければ、犯罪に巻き込まれて自分が被害者となったり、自分が加害者となってしまう可能性もあります。

事例	被害者になる可能性	加害者になる可能性
炎上（企業情報の漏えい等を含む）、誹謗中傷 個人情報の特定や漏えい、著作権や肖像権の侵害	○	○
不正ログイン・不正アクセス 偽アカウントや架空アカウントによる詐欺被害	○	—

派遣先・就業先に関する情報を SNS 等に記載することは厳禁です！

ご家族や友人・知人と会話する感覚で、**SNS に、派遣先・就業先の情報や職場環境、一緒に働いている上司や同僚等について書き込むことは絶対にやめてください。**

自分では、どここの職場かわからないように派遣先・就業先の名称等を伏せて書いたとしても、プロフィールや過去の書き込みの内容等から職場や人物が特定される可能性があり、**意図せず機密情報の漏えいやプライバシーの侵害**となってしまうことがあります。

業務上知り得た機密情報の漏えいは、重大な就業規則違反となります。

皆さまに悪意や特段の意図がなくても、**会社の評判や信用に重大な影響を与えた場合は、損害賠償の対象**となることもありますので、十分注意してください。

不適切な行為(派遣先・就業先に対する誹謗中傷等)の禁止

派遣先・就業先を誹謗中傷するような内容を、SNS やインターネット掲示板に投稿したり、ブログ等で公開することも絶対にやってはいけません。

このような行為は、守秘義務違反や名誉棄損等の法令違反となり、被害者（企業）から訴えられたり、損害賠償請求をされる可能性もあります。

「匿名で投稿すれば大丈夫」と思っている、弁護士による開示請求等により容易に投稿者は特定されますので、このような行為は絶対にやめましょう。